

施策評価シート

第5章	施策1	農林業
-----	-----	-----

【目指すまちの姿】

○農林業基盤整備や担い手の育成、農地集積などが進み、優良農地の保全や効果的な利用が図られ、魅力ある農畜産物が生産されています。

【施策の方向性】

- (1)農業経営体制の強化
 - ・認定農業者制度の活用、農地中間管理事業を活用した農業事業者の大規模化・法人化、集落営農組織の設立促進等を通して、自立できる農業経営体の育成を図ります。
 - ・新たに就農を目指す人が今後の本市の農業の担い手として活動していけるよう、相談体制を整備し、情報提供に努めるとともに、農地を取得しやすい環境を整え新規就農者等の受入れを促進し、農地の有効利用を図ります。
 - ・生産性向上に向けて、ICTや農機具の自動運転等の先端技術の導入などスマート化を検討する農家を支援します。
 - ・各地域における農業の将来のあり方を明確にする「人・農地プラン」の作成を支援します。
 - ・土地改良事業を推進し、担い手への集積と生産性の向上を図ります。
- (2)農地環境対策の推進
 - ・地域で行う農地の維持管理や景観形成等の活動に対する支援を行い、農地環境の保全を図ります。
 - ・有害鳥獣の駆除や防護柵の設置、ICTの活用等により、農作物被害の軽減に取り組みます。
- (3)高付加価値農業の推進
 - ・環境にやさしい「ちばエコ農産物」など付加価値の高い農畜産物については、生産の支援や、積極的なPRを行います。また、製品の生産拡大に向けて、生産者の技術研修への参加等を促進します。
 - ・農畜産物の加工・販売までを一体的に行う6次産業化への取組や異業種との連携を支援し、高付加価値化と販路拡大を図ります。
- (4)農業とふれあう機会の拡大
 - ・栽培体験や収穫体験など市民が農業とふれあう機会を充実させるとともに、農畜産物直売所「ゆりの里」を拠点とした地産地消と、食育活動の推進に取り組みます。
 - ・交通アクセスに恵まれた環境を活用し、本市の農業とふれあう機会を拡大することで、交流人口の増加に努めます。
- (5)森林管理の適正化と林業の振興
 - ・管理が十分に行われていない森林については、市が委託を受け管理を行うなど森林管理の適正化と林業経営の効率化に努めます。

【施策指標の達成状況】

指標名	現状値		第1期実施計画期間			第2期実施計画期間			R7目標値達成率
			R2	R3	R4	R5	R6	R7	
①認定農業者数	159人 (H30)	目標値	161人	163人	165人	167人	169人	171人	133.3%
		実績	177人	195人	213人	222人	224人	228人	
②農業産出額	80.9億円 (H30)	目標値	92.3億円	92.3億円	92.3億円	92.3億円	92.3億円	92.3億円	
		実績	74億円	－	72億円	80.9億円	104.3億円		

【効果・検証】

達成できた(見込み)事項	農業経営体制の強化については、県営の基盤整備事業をの実施により生産性の高い圃場を整備するとともに、担い手への集積を進めている。高付加価値農業の推進については、6次産業化補助事業を実施した。農業と触れ合う機会の拡大については、体験農園についても補助事業を実施し、収穫体験ができる農園の維持管理を支援した。また、「ゆりの里」での売上額も年々伸びている。有害鳥獣駆除事業においては、駆除されたイノシシ・シカのジビエ活用のため、一定の条件を満たした場合に木更津市内の食と農業の複合施設において受け入れを開始することができた。また、地域農業の将来のあり方を明確にする「地域計画」については目標とする地区数の計画を達成した。森林管理の適正化と林業の振興については、森林の経営や管理に関する意向調査を実施した。
	その効果
達成できなかった(見込めない)事項	補助事業を実施したことで、6次産業化に取り組んだ農業者が増えた。収穫体験ができる農園の維持管理を支援することで、本市の農業とふれあう機会を拡大することができた。また、「ゆりの里」での売上が伸びたことから地産地消に繋がった。駆除された有害鳥獣は埋設処理のみで処理していたが、ジビエ活用を推進することにより、捕獲従事者の身体的負担の軽減や、埋設場所確保などの課題の解消が期待できる。また、地域計画の策定により効果的な農地利用を図るための利用集積を推進することができる。
	その原因・理由
今後の主な課題(積み残し、新規)	千葉県が認証する「ちばエコ農産物」の認証数について目標を達成することができなかった。また、体験農園数(累計)については、令和5年度実績は24件だったものの、収穫体験施設が1箇所閉園したことにより令和6年度実績は23件となり、令和5年度実績を下回った。
	「ちばエコ農産物」とは、安全で安心な農産物の供給を図ることを目的とし、通常よりも使用する農薬や化学肥料を減らした栽培を行う産地や農産物に対し、千葉県が独自で行う認証制度である。令和3年度の制度変更で認証要件にGAPの取得が追加されたが、これが農家にとって生産管理の負担増となり申請が減少した。令和4年度にGAPの取得は必須としないことに変更されたが、ちばエコ農産物の取組自体が難しいことや認知度が低くメリットが少ないため、今後の回復も難しいと思われる。体験農園数(累計)については、新規開設がなかったことと、既存の収穫体験施設が1件閉園したことによる減となっている。
	有害鳥獣駆除に係るICT技術の導入について、令和6年度に実施した捕獲通知機器のほか、有効に活用できるものがないか、引き続き猟友会や地域対策組織と協働で研究を進めていく。森林所有者への意向調査の結果、経営、管理の委託を受けることや、経営管理権を取得し、経営に適する森林は林業経営者に再委託、再委託しない森林等は、市町村森林経営管理事業を実施する。

【総合評価】

	評価区分	理由
一次評価	○	各事業については概ね計画どおり実施することで、優良農地の保全や効果的な利用が図られ、魅力のある農畜産物を生産することができた。
二次評価	○	認定農業者数は目標値を達成しており、農林業基盤整備や担い手の育成、農地集積などに寄与した。有害鳥獣駆除について、引き続きICT技術の導入やジビエ活用の推進等について関係機関と共に取り組む必要がある。

※評価区分
◎: (「施策の方向性」に掲げている) 目標を達成した(十分に達成できる見込みである)
○: (「施策の方向性」に掲げている) 目標を概ね達成した(達成できる見込みである)
△: (「施策の方向性」に掲げている) 目標をあまり達成できていない(やや未達成の見込みである)
□: (「施策の方向性」に掲げている) 目標をほとんど達成できていない(達成には程遠い見込みである)

施策評価シート

第5章	施策2	商工業
-----	-----	-----

【目指すまちの姿】

○市内事業者のネットワークが広がり、にぎわいと交流が創出されるとともに、エネルギー産業や製造業など様々な企業が地域に根差し、魅力と活力のあるまちとなっています。

【施策の方向性】

- (1)活力ある商業の推進
- ・商店街の環境整備やイベント等の活動を支援することにより、商店街の魅力向上を図ります。
 - ・商工会を中心に、市内の事業者のネットワークを広げ、にぎわいと交流の創出に取り組みます。
- (2)力強い工業の推進
- ・事業所の新規立地や大規模設備投資を推進するとともに、企業が保有する未利用地等の利活用調査等を行い、新たな企業立地を促進します。
 - ・立地企業の競争力を強化するために、県及び近隣市と連携しながら、規制緩和等について要望活動を行います。
- (3)中小企業の支援
- ・中小企業の経営基盤の安定化を図るため、融資や利子補給制度による資金面での支援、会社見学会や企業説明会等による人材確保面での支援などを行います。
 - ・中小企業が有する多様な課題に適切に対処するため、経営に関する相談体制を充実し、ニーズに応じたきめ細かな対応を行います。特に中小企業経営者の高齢化が進む中、事業承継が円滑に進むよう支援します。
 - ・市内での創業を促進するために、創業に関する知識を習得する機会の提供、ワンストップ相談窓口の設置等の支援を行います。

【施策指標の達成状況】

指標名	現状値		第1期実施計画期間			第2期実施計画期間			R7目標値 達成率
			R2	R3	R4	R5	R6	R7	
①商工会加入率	52.5% (H30)	目標値	53.0%	53.5%	54.0%	54.5%	55.0%	55.5%	100.2%
		実績	52.8%	53.7%	54.3%	54.8%	53.9%	55.6%	
②市内における起業・創業件数 (年間)	8件 (H30)	目標値	10件	10件	10件	10件	10件	10件	160.0%
		実績	7件	17件	16件	27件	25件	16件	

【効果・検証】

達成できた(見込み)事項		商業の振興では、商店会の環境整備やイベント開催を支援するとともに、商工会活動の支援として一店逸品事業や創業支援事業を行った。 工業の振興では、設備投資に対して奨励金の交付を行うとともに、カーボンニュートラルに向けた設備投資に関する奨励金を創設した。 中小企業支援では、事業者に対して資金融資及び利子補給を行ったほか、創業塾等の開催を支援した。
	その効果	商業の振興では、個店と商店街の魅力向上を図るとともに、賑わいと交流の創出できた。 工業の振興では、カーボンニュートラルに向けた設備投資も支援することにより競争力強化に繋げることが出来た。中小企業支援では、事業者や創業希望者に対して資金面での支援を行うことにより、経営基盤の確立を図った。
達成できなかった(見込みない)事項		-
	その原因・理由	-
今後の主な課題 (積み残し、新規)		商業の振興では、商店会会員及び各個店において高齢化、後継者不足が問題となっているほか、商店会活動が減少傾向にあることから、商店街及び個店の魅力向上に向けた取組を商工会と連携しながら進めていく必要がある。工業の振興においては、立地企業の老朽化対策やカーボンニュートラルへの対応などニーズを踏まえた支援を行っていく必要がある。中小企業支援では、DX等の取組みについて、商工会等と連携し支援を行う必要がある。

【総合評価】

	評価区分	理由
一次評価	○	社会情勢や企業等のニーズを捉えた事業内容となっており、目的の達成に寄与した。
二次評価	○	各事業者のニーズに応じたきめ細かな支援を実施した。 引き続き商業振興では商店街や個店の魅力向上と賑わい交流の創出を、工業振興ではカーボンニュートラルとDXの推進を、それぞれ商工会と連携して進める必要がある。

※評価区分
◎: (「施策の方向性」に掲げている) 目標を達成した(十分に達成できる見込みである)
○: (「施策の方向性」に掲げている) 目標を概ね達成した(達成できる見込みである)
△: (「施策の方向性」に掲げている) 目標をあまり達成できていない(やや未達成の見込みである)
□: (「施策の方向性」に掲げている) 目標をほとんど達成できていない(達成には程遠い見込みである)

施策評価シート

第5章	施策3	観光
-----	-----	----

【目指すまちの姿】

○地域資源の活用により、観光地としての魅力が向上し、多くの人が集まりにぎわいが創出されています。

【施策の方向性】

(1)観光振興に向けた体制づくり
・観光資源を活用し、観光地としての魅力を高めるために、袖ヶ浦市観光協会の活動を支援します。
(2)観光地としての魅力づくり
・観光地としての魅力を高めるため、観光客の市内での回遊性を高めるための取組を推進し、滞在時間の長期化を図ります。
・市内の観光スポットを巡る回遊コースや、近隣市と連携した広域的な観光回遊コースのメニューづくりに取り組みます。
・市内の自然環境等を活かした新たな観光地づくりを推進します。また、民間と連携して取り組む観点から、地域資源を活用した商品やメニューの開発を行う事業者等を支援します。
(3)観光情報の発信・充実
・ホームページやSNS、紙媒体の観光ガイドマップのほか、新たな交流拠点である「FARM COURT 袖ヶ浦」の活用など、多様な手法を介して市内の観光スポットや特産品に関する情報を発信します。
・外国人観光客に向けた情報発信を行います。

【施策指標の達成状況】

指標名	現状値		第1期実施計画期間			第2期実施計画期間			R7目標値 達成率
			R2	R3	R4	R5	R6	R7	
①年間観光入込客数	177万人 (H30)	目標値	180万人	181万人	182万人	183万人	184万人	185万人	97.3%
		実績	126万人	147万人	158万人	174万人	184万人	180万人	
②本市が観光客や市外からの来訪者でにぎわっていると感じる市民の割合	19.1% (R1)	目標値	21.0%	21.5%	22.0%	22.5%	23.0%	23.5%	106.4%
		実績	20.7%	23.9%	27.0%	27.3%	26.3%	25.0%	

【効果・検証】

達成できた(見込み)事項	観光協会の運営を支援するとともに、観光協会に対して補助金を交付し、また、新たに北口広場を活用した年3回の季節に応じたイベントを観光協会会員と連携し開催することができた。また観光ガイドマップの修正、観光協会ホームページの運営、各種SNS等を活用し、市内外へ魅力ある観光情報の発信を行った。
その効果	新たに開催した袖ヶ浦駅北口広場を活用したイベントの開催により、事業者による飲食出店等も多数あり、市内外より多くの方が訪れにぎわいの創出を図ることができた。また令和6年の観光入込客数は、新型コロナウイルスの影響でここ数年大きく減少していたものの、コロナ禍以前の161万人(令和元年)を大きく超え、182万人(令和元年度比1.1倍)となった。
達成できなかった(見込めない)事項	令和4年度に「袖ヶ浦良品開発プロジェクト」で生まれた冷凍「ホワイトガウラーメン」について、イベントへの出店や交流施設に出向いての試食・販売・PRはできたものの、新たな業態への展開や、派生商品の募集を行うところまでは至らず、ご当地グルメとして再燃せることはできなかった。
その原因・理由	ホワイトガウラーメンのスープを使ったメニュー化を検討し、事業者であるオニオン新聞社と観光協会と協議、店舗への営業なども行ったが、価格帯が見合わず事業用販路の拡大には至らなかった。
今後の主な課題(積み残し、新規)	地域の特産品や観光名所、体験など地域資源の発掘や掘り起こしなど、新たな観光メニューづくりを行うとともに、誘客を図るための手段として、観光ガイドマップのリニューアルや、各種SNSによる魅力ある情報発信を行い、本市の観光情報を市内外へ発信する。 また、アクアラインイースト観光連盟により、内房総の広域的な観光プロモーションを行うことで、観光客の回遊施策を検討する。

【総合評価】

	評価区分	理由
一次評価	○	袖ヶ浦駅北口広場を活用した新たなイベントの開催や、観光協会の南庁舎への移転に伴った窓口での特産品の販売や観光情報のPRなど、効果的な取組を実施することができ、交流人口の増加につながった。 袖ヶ浦市産業振興ビジョンにおいて、観光に関する施策を位置付け各種事業の推進に取り組むとともに、特産品を使ったメニュー開発など事業者間による連携を実施することができた。
二次評価	○	様々なイベント開催し、市内外から多くの方が訪れ、賑わいを創出した。 本市の観光地としての魅力を更に高めるため、引き続き情報発信や地域資源を活かした商品等の開発に取り組む必要がある。

※評価区分
◎: (「施策の方向性」に掲げている) 目標を達成した(十分に達成できる見込みである)
○: (「施策の方向性」に掲げている) 目標を概ね達成した(達成できる見込みである)
△: (「施策の方向性」に掲げている) 目標をあまり達成できていない(やや未達成の見込みである)
□: (「施策の方向性」に掲げている) 目標をほとんど達成できていない(達成には程遠い見込みである)

施策評価シート

第5章	施策4	雇用・就業
-----	-----	-------

【目指すまちの姿】

○市内の事業所において必要な雇用が確保され、また、意欲を持つすべての人がいきいきと働くことのできる就業機会と就労環境が整っています。

【施策の方向性】

- (1)雇用の促進
- ・市内事業者の雇用機会を確保するため、合同就職説明会や合同会社見学会など、就職希望者と市内事業者とのマッチングの場を提供します。
- (2)就業機会の拡大
- ・ハローワーク、ジョブカフェ等の関係機関と連携し、若者や子育て中の女性、高齢者など、多様な世代の方が希望する形で就労を実現できるよう支援します。
- (3)就労環境の向上
- ・関係機関と連携し、労働時間の短縮や仕事と子育てを両立できる環境づくり等、市内事業所におけるワーク・ライフ・バランスの実現と労働環境の改善に向けた啓発活動を推進します。

【施策指標の達成状況】

指標名	現状値		第1期実施計画期間			第2期実施計画期間			R7目標値 達成率
			R2	R3	R4	R5	R6	R7	
①就労マッチングによる就職者数(年間)	2人 (R1)	目標値	5人	6人	7人	8人	9人	10人	110.0%
		実績	0人	0人	0人	2人	4人	11人	
②市内の職場が働きやすい(働きやすそう)と感じる市民の割合	47.1% (R1)	目標値	-	-	48.0%	-	-	48.9%	111.0%
		実績	-	-	53.6%	54.6%	55.0%	54.3%	

【効果・検証】

達成できた(見込み)事項		市内の企業や事業所においても人材確保が難しくなっている状況もあることから、企業説明会等を実施するとともに、多様な人材の社会進出を促すため、関係機関と連携し、各種就労支援セミナーを実施した。また、就労環境の向上に向けては、関係機関と連携し、啓発活動を行った。
	その効果	企業説明会等を開催することにより、就職マッチングに繋げることができた。また、各種就労支援セミナーを開催し、再就職希望者に対し、情報提供やアドバイスをを行うことができた。
達成できなかった(見込めない)事項		-
	その原因・理由	-
今後の主な課題(積み残し、新規)		少子高齢化社会の進展に伴い、生産年齢人口の減少等の影響により、様々な分野で人手不足が課題となっていることから、企業説明会以外の企業へのマッチング支援策を検討する必要がある。

【総合評価】

	評価区分	理由
一次評価	○	関係機関と十分に調整し、事業を実施したことにより、多くの方に参加していただき、就職に繋げることができた。
二次評価	○	事業者の雇用機会の確保や、意欲の持つ人がいきいきと働くことのできる機会をと環境を整備するため、関係機関と連携しセミナー等の事業を実施した。今後も様々な分野での人手不足が予想されていることから、引き続き多様な世代の方々の就労に繋がれるよう支援していく必要がある。

※評価区分
◎: (「施策の方向性」に掲げている) 目標を達成した(十分に達成できる見込みである)
○: (「施策の方向性」に掲げている) 目標を概ね達成した(達成できる見込みである)
△: (「施策の方向性」に掲げている) 目標をあまり達成できていない(やや未達成の見込みである)
□: (「施策の方向性」に掲げている) 目標をほとんど達成できていない(達成には程遠い見込みである)